奈良県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年九月二十九日

奈良県知事　荒　井　正　吾

奈良県規則第十三号

奈良県行政組織規則の一部を改正する規則

奈良県行政組織規則（昭和三十一年七月奈良県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

第三条の表農林部の部森林整備課の項中「緑化推進係」を「緑化推進係　育樹祭係」に改める。

附　則

この規則は、平成二十一年十月一日から施行する。